

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	株式会社ハマイ
【英訳名】	HAMAI INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 内 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目 7 番 7 号 SGスクエア 2 階
【電話番号】	03 (3492) 6711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉 村 真 介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目 7 番 7 号 SGスクエア 2 階
【電話番号】	03 (3492) 6711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉 村 真 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士の異動が生じることとなったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)就任辞退届を受領した年月日

2026年3月23日

(2)就任を辞退した会計監査人の概要

名称

東光有限責任監査法人

所在地

東京都新宿区揚場町1-1 揚場ビル3階

業務執行社員の氏名

安彦 潤也 前川 裕之

(3)就任辞退届を受けるに至った理由及び経緯

当社の会計監査人に就任予定であった東光有限責任監査法人より当社に対し、2025年12月期の棚卸資産の評価の妥当性に関する監査証拠を入手できないことを理由として2026年3月24日に開催する「第94回定時株主総会」における選任を辞退する旨の届出が提出され、受領いたしました。

(4)監査等委員会からの意見

特段の意見はないと回答を得ております。

(5)今後の見通し

本件に伴い、当社の会計監査人が一時不在となりますが、当社は可及的速やかに一時会計監査人の選任を進めてまいります。

一時会計監査人につきましては決まり次第、速やかにお知らせいたします。

なお、内閣府令第19条第2項第9号の4の規定のハ「財務書類監査公認会計士等であった者が財務書類監査公認会計士等でなくなる場合又は内部統制監査公認会計士等であった者が内部統制監査公認会計士等でなくなる場合には、次に掲げる事項」に基づく以下の事項の記載に関しましては、当該会計監査人に就任予定であった東光有限責任監査法人から、2026年3月23日付けで「就任辞退届」を受領し、監査契約の締結には至っておりませんので割愛しております。

- ・当該異動する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
- ・当該異動する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
- ・当該異動に至った理由及び経緯に対する意見（異動監査公認会計士等の意見）